

令和3年度 第5回
国府地域振興会議議事概要

日 時：令和3年11月25日（木） 午後1時30分～
場 所：国府町総合支所 第1会議室

◎会議次第

3 報告事項

- (1) 「鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針」及び「学校のあり方を考える会設立」について

【議事概要】

3 報告事項

- (1) 「鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針」及び「学校のあり方を考える会設立」について

【資料1を校区審議室が説明】

(委員)

資料の6ページに令和22年度の全児童数が掲げてあるが、内訳として国府町内の小・中学校の児童数の予想はあるか。

(校区審議室)

それぞれの学校の10年間を見通した数字はありませんが、国府東小学校が令和9年度で61人。宮ノ下小学校が263人。国府中学校が令和9年度で184人、令和15年度で179人となっています。国府東小学校と国府中学校が若干減少し、宮ノ下小学校が横ばいという推移をたどるようです。

(委員)

「学校のあり方を考える会」はPTAが主体となって立ち上げるのか。

(校区審議室)

主体というより主導していただきたいという意味です。学校は教育の場であると同時に防災の拠点であるなど、地域とのかかわり合いが大きいので、PTAの主導により地域で話し合いを進めさせていただきたいと思います。

(委員)

現在、宮下地区に住んでいても岩倉小学校に通っている子どももある。現在岩倉小学校に通っていない子も、いずれは通うようになると聞いているが本当か。

(委員)

この問題は私が宮ノ下小学校でPTA会長をしていた時に関わっていた。

例えば新通りの子どもは、岩倉小学校のすぐ横を通って宮ノ下小学校に通っているというような問題があり、これが合併のすぐ後に校区再編の議論に上がった。その時にあおば地区住民を対象にしたアンケートがあり、その結果、新通りと分上の生徒は岩倉小学校へ、新町と稲葉丘の生徒は宮ノ下小学校に通うという区分けがされた。この時、PTAには十分な協議がされず、校区審議会の主導で説明会があり、その場で決定事項を知らされたという状況だった。この時は岩倉小学校に通うのは先に上げた二つの自治会だけで、後は宮ノ下小学校に通うといった結論だった。

ただ、この話はあおば地区の自治会だけに説明があり、宮下地区には無かった。もう少し広い範囲で説明がされていたら意見を表すこともできた。

(委員)

今の話は過去のことだが、それをこれから話に上手く結び付けて議論を進めて欲しい。

そこで2点伺いたい。まず資料にある将来の学級数というのは何人の生徒を想定したものなのかな。それともう1点は、資料の3ページに「個々の学校配置については地域の意見を尊重して決定していきます」という言葉があるが、この「決定」という言葉は、地域が決めて良いということなのか、それとも校区審議会が最終的には決定をするということなのか。

(校区審議室)

まず現在の学級の人数ですが、小学校の1・2学年が30人で、3学年以上が35人。中学校の1学年が33人で、2・3学年35人です。また将来推計では小学校は30人。中学校も30人としています。

二つ目の質問ですが、決定は教育委員会の責任で行います。ただし地域の考えは最大限尊重します。

(委員)

国府地域で校区再編を考えるのに、まずあおば地区公民館のことが問題になると思う。

ここは管内の住民が岩倉校区と宮下校区とに分かれている、公民館活動について様々な問題が生じているように思う。

また国府東小学校は児童数がどんどん減ってきてるのが問題だ。

それからこの資料には、教師のことが書かれていないが、地域で活動している先生方の思いというものも大切にして欲しい。

(校区審議室)

これから学校のあり方を考えていく際には、公民館やその他の人も参加して、地域として考えて意見を上げていただければと思います。

(委員)

「子どもたちのため」ということが一番なので、PTAが主導で進めるという形になっていると思うが、地域もいっしょになって考えていきたいので、そのように進めていただきたい。

(校区審議室)

わかりました。これからも不明な点があれば、校区審議室の方で説明させていただきます。

「鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針」及び 「学校のあり方を考える会設立」について

説明資料



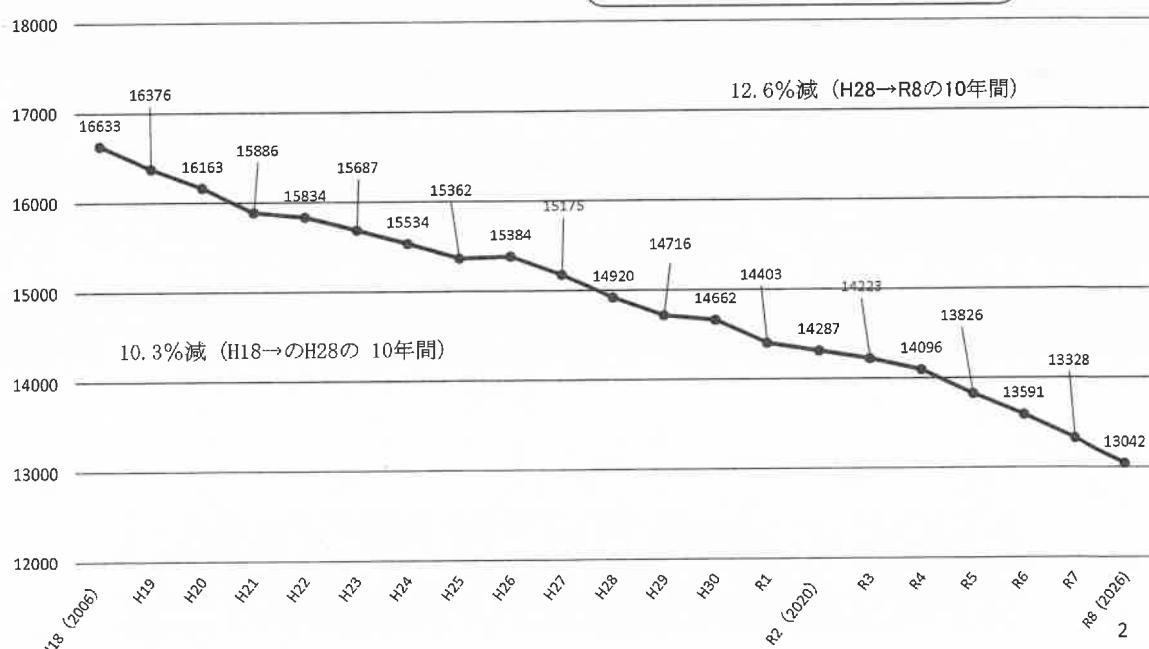
鳥取市教育委員会教育総務課校区審議室

鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針について

2

鳥取市の児童生徒数の変化

令和9年までは実数
が分かっています



3

本案の基本的な考え方



- (1) 未来を担う子どもたちにとって平等で適切な教育環境の実現を最優先とします。
- (2) おおむね20年後の姿を想定し全ての校区で検討組織の立ち上げを促します。
- (3) 今後の学校のあり方については地域での責任ある議論を重視します。

- ・鳥取市全体としての枠組みを決めています。
- ・個々の学校配置については地域の意見を尊重して決定していきます。

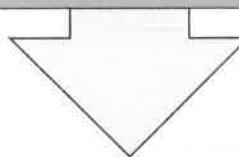
本市としての適正規模の基準



鳥取市校区審議会では、法令や国の基準等を参考にして、公立学校の適正規模について以下のような議論を進めました。

| | 小学校 | 中学校 | 義務教育学校 |
|-----------|---------|--------|--------|
| 1校あたりの学級数 | 12～18学級 | 9～18学級 | 9～27学級 |

ただし、1学年の人数が極端に減少する場合は、学校統合の適否について検討する。



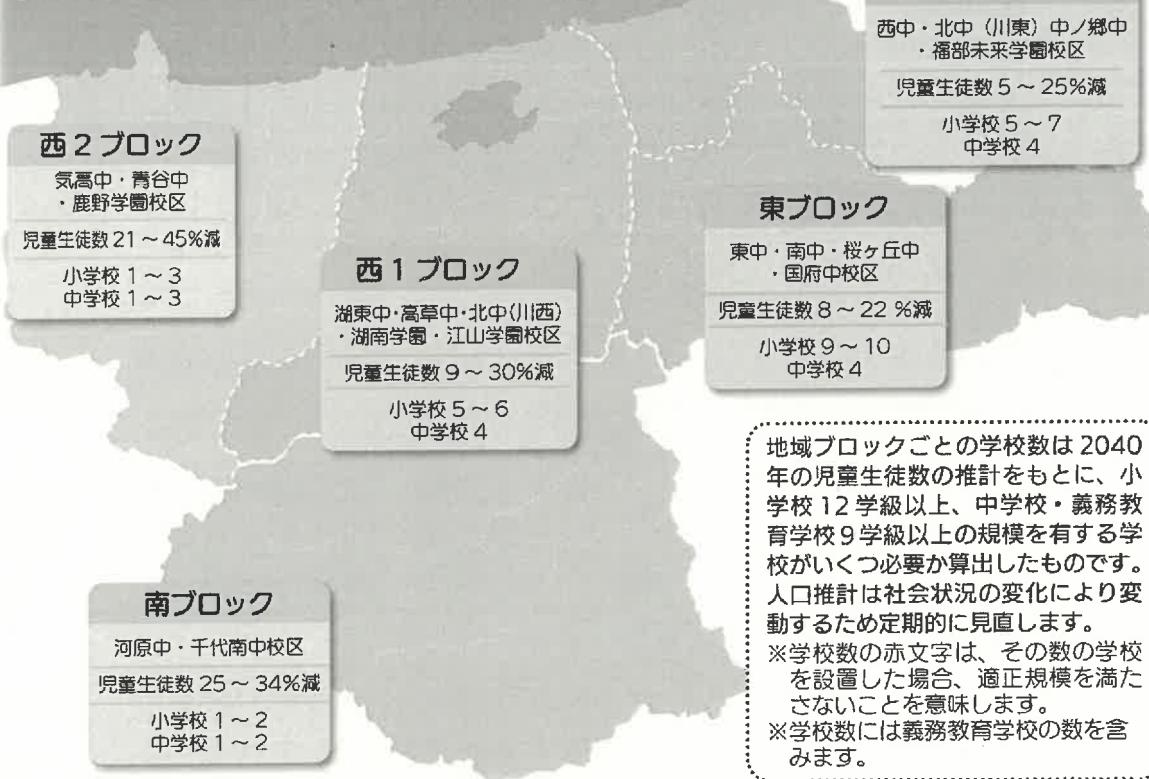
20年後には何校必要？

鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針について

5

ブロック分けについて

5つのブロックと20年後の学校数の目安



東ブロックの現状と見通し

6

| 小学校 | 【R3】 | | | 【R22】 | | |
|-----|-------|-----|------------------|--------------|----------|-----|
| | 児童数 | 学級数 | | 全児童数 | 全学級数 | 学校数 |
| 修立 | 233 | 10 | | | | |
| 日進 | 232 | 11 | | | | |
| 稻葉山 | 191 | 6 | | | | |
| 美保 | 589 | 20 | | | | |
| 倉田 | 107 | 6 | | | | |
| 面影 | 410 | 15 | | | | |
| 米里 | 169 | 6 | | | | |
| 津ノ井 | 217 | 9 | 3,000 ～ 3,500 | 102 ～ 120 | 9～ 10 | |
| 岩倉 | 474 | 17 | | | | |
| 美保南 | 543 | 19 | | | | |
| 若葉台 | 210 | 9 | | | | |
| 宮ノ下 | 270 | 12 | | | | |
| 国府東 | 81 | 6 | | | | |
| 計 | 3,726 | 146 | | | | |

(含義務教育学校)

| 中学校 | 【R3】 | | | 【R22】 | | |
|-----|-------|-----|------------------|------------|------|-----|
| | 生徒数 | 学級数 | | 全生徒数 | 全学級数 | 学校数 |
| 東 | 436 | 13 | | | | |
| 南 | 738 | 22 | | | | |
| 桜ヶ丘 | 513 | 15 | | | | |
| 国府 | 208 | 7 | 1,500 ～ 1,700 | 51 ～ 57 | 4 | |
| 計 | 1,895 | 57 | | | | |

(含義務教育学校)

合計 5, 621人

5

一般的に言われている小規模校の強みと課題

強み

- ・きめ細やかな指導
- ・運動場、プール等施設の空間的ゆとり
- ・発表の機会、リーダーになる機会
- ・地域との心理的距離の近さ
- ・特色ある教育活動が行いやすい



課題

①学級の人数が少ないとことにより

- ・複式学級の設置が余儀なくされる
- ・班活動など学習形態の制約
- ・集団の中で自己主張したり自己抑制したりする経験を積みにくい

②学級数や児童生徒数が少ないとことにより

- ・クラス替えができない
- ・人間関係の固定化
- ・進学時の急激な人数の変化
- ・クラブ活動、部活動の選択肢が少ない
- ・男女比の偏りが生じやすい
- ・登校班の編成が困難

③先生の配置が少ないとことにより

- ・経験年数や専門性の上でバランスの取れた職員配置がしにくい
- ・複数の教科や学校を掛け持ちする可能性が生まれる

地域主体で「学校のあり方を考える会」を立ち上げます

8

A 小学校区



○○小学校のあり方を考える会を立ち上げます。

B 小学校区



既存の組織を活用して話し合いましょう。

C 中学校区



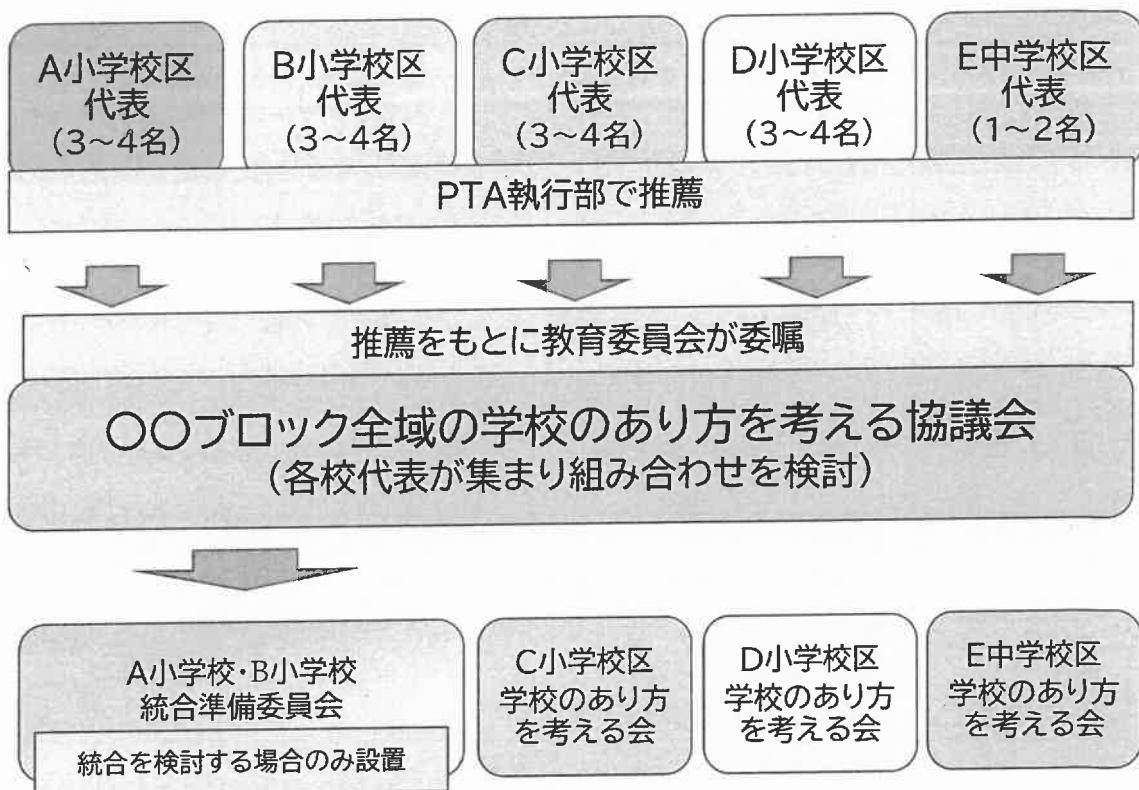
中学校区合同で組織を立ち上げましょう。

組織づくりのお手伝いをします。



教育委員会

これからの子育て世代のためにも、地域によっては早めに組織を立ち上げ方向性を決定する必要があります。



適正配置に向けた具体的取り組みについて

10

今後の具体的な動き

- 校長、自治会長、公民館長等へ説明会の依頼について相談
(PTA執行部)
- ↓
- 教育委員会へ説明会の依頼(地区、校区、中学校区単位いずれも可)
(PTA執行部)
- ↓
- 校区別の検討組織の立ち上げ検討
(PTA、学校、地区)
- ↓
- 検討組織立ち上げ ○検討組織を立ち上げず校区代表のみ選出
(PTA、学校、地区)
- ↓
- 第1回ブロック別協議会開催
(教育委員会)
 - ・具体的な統廃合計画ではなく現状把握から
 - ・前倒して開催も可



令和
3
・
4
年

令和
4
年
以
降

| 項目 | 意見 |
|-------------------------------|---|
| 組織の形態（会議の回数、委員の人数、委員構成など）について | <p>【会議の回数】 決められた回数を消化することが決められているのなら現状でやむを得ないが、一回の会議時間が制限されてしまうので、もっと深く協議したい場合には時間不足。支所単位で回数変更が可能にしてほしい。</p> <p>【委員の人数】 12名は妥当な人数。反面可能であれば、いろんな考え方、意見を持っている方の公募枠を広げてほしい（学識経験者の人数を減らしても）</p> |
| 会議で取り扱う議題・内容について | <ul style="list-style-type: none"> ・国府町は「どうあるべきか？」「魅力的な街にするにはどうするべきか？」など、委員個々に理想でもよいからそれぞれ思うことを語っていただき、この会議の委員としての心構えを示してほしい。内容は自由で、地区としては、あるいは町全体に関わることでもよい。いろいろな意見を否定してはならない。 ・委員の出身基盤の関係から、どうしても自分の地域に関わる問題提起が多くなる |
| 地域振興会議の成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・新市域振興ビジョンの進捗管理に関わることができた。 ・地域課題について知らない状況が確認でき、意見集約の場にもなり、皆で共有することができた。 ・地域別のまちづくり計画、基本構想、実施計画などについて検討し、微力ながら地域振興に役立った。 |
| 地域振興会議の課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・国府町全体の課題ではなく、委員の出身地区の問題提起に偏る傾向にある。やむを得ない部分がある。 ・鳥取市全体に関わる意見は議論しにくい。 ・委員からの意見に関して、話す時間が制限されているような感があり、提案者の本意が伝わりにくいいのではないか。 ・委員から提案課題について、文面のみでなく、現地へ出向いて現地で詳しく聞くこともよい。 ・状況、経緯などがわからない委員から意見が出された場合でも、新たな意見として聞くべき。 |

地域振興会議を振り返って

資料 2-2

| 項目 | 意見 |
|-------------------------------|---|
| 組織の形態（会議の回数、委員の人数、委員構成など）について | <p>【会議の回数】 これまでのような内容を議題としていくなら、現在の6回程度でよいが、テーマを決め、提言、意見をまとめていく場合には、回数を増やす必要がある。</p> <p>【委員の人数】 会議の中で意見を集めるには現在の10～12名が適当と考えるが、公募委員の申し出が少ない。応募方法、PR等の検討が必要なのではないか。</p> <p>【委員の構成】 地域の実情に合わせた柔軟な委員構成にしてもよいのではないか。必要に応じて参考人を呼ぶ体制を活用すれば議論は深まる。</p> |
| 会議で取り扱う議題・内容について | <ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくり構想等の進捗管理 ・地域課題の解決に向けた意見交換と先進地視察 ・市で取り組む施策、事業への意見交換 ・市へ提案、要望する課題のまとめ |
| 地域振興会議の成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・行政サイドで把握していなかった隠れた課題を掘り起こし、意見交換、検討し、解決に向けた取組みができた。 ・新市域振興ビジョンの進捗管理の一端を担うことができた。 ・新しい町づくりに向けた課題の掘り起こしができた。 |
| 地域振興会議の課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・全市的な課題への対応をどうするか。 ・町づくりの課題を中心に議論を進めていくが、それ以外の課題にどの程度の力を入れ、時間かけていくか。 ・限られた回数、時間の中で、練り上げられた意見、提言がまとめられるか。 |

地域振興会議を振り返って

資料 2-3

| 項目 | 意見 |
|-------------------------------|---|
| 組織の形態（会議の回数、委員の人数、委員構成など）について | <p>【委員の人数】各方面からの意見が聞けるので、選定が難しくなければ12名がよい。</p> <p>【委員の任期】最長何期までと定めていろいろな方が参加できるようにした方がよい。</p> |
| 会議で取り扱う議題・内容について | 令和4年度第3回の会議で決定した「史跡・文化財・観光をテーマにしたまちづくり」について取組み、そして提言書としてまとめあげ、要望していくことは、今までの会議の中で一番良い取組み。 |
| 地域振興会議の成果 | 新市域振興ビジョン進行管理に微力ながら貢献できた。 |
| 地域振興会議の課題 | <ul style="list-style-type: none">・旧鳥取市に隣接している地区と、中山間地区との間に、問題意識の温度差があり、なかなか意見書として提出する課題がまとまらない。・国府地域の振興に関する事項について、もっと勉強して会議に望む必要があったと感じた。 |

国府地域振興会議 令和4年度

「史跡・文化財・観光をテーマとしたまちづくり」提案書

| | |
|-----------------------------|---|
| 氏名 | 磯見 義隆 |
| 題名 | 国府町はいかにしたら活性化するか |
| 提案理由 | 地域資源としては、狭い地域に多くの素晴らしいものがあり、どうにかしたいと思っている人も多くいる。しかし、個々バラバラである。殿ダム建設に伴って作られた施設があっても生かされていない。 |
| 内容 | <p>万葉集朗唱の会は、企画された時は無理だと思っていたが、実際に声がかかってきた時には本当に驚いた。実行委員会形式だが、実情は因幡万葉歴史館の方々の献身的な努力で運営されている。</p> <p>小さな塊になっているグループから代表者を出して「国府町○○する会」のような実行委員会を組織し、万葉集朗唱の会の運営を参考にして外に向けた広報をはじめ、関係地域の人々を誘い込んで、学習会をして国府町の資源の横のつながりを作るなどしてみてはどうか。</p> <p>また、国府町にはホテルはないといわれているが、宿泊施設はある。地域の方が頑張り、土産屋は、殿ダム広場に地産の野菜の朝市を有名にするなど、地域のみなさんのやる気にかかっているのではないか。</p> |
| 参考したい資料 (事務局で準備してほしい資料等) | |

